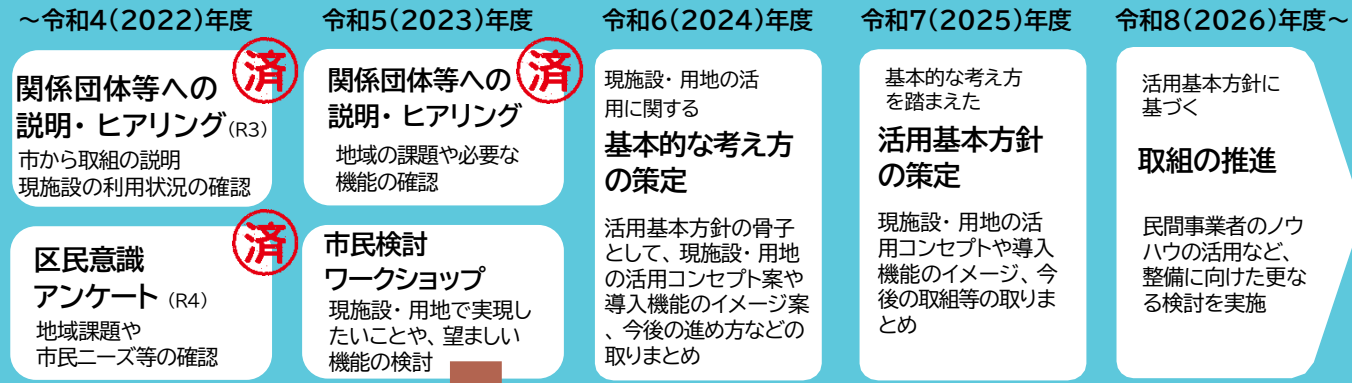


# 今後のスケジュール

※ 再開発事業や現区役所等の移転などの全体の取組スケジュールや、現宮前区役所等施設・用地を取り巻く環境の変化等を踏まえて、検討スケジュールを見直す可能性があります。

市民館・図書館は令和9(2027)年度から令和10(2028)年度までに、区役所は令和12(2030)年度から令和14(2032)年度までに移転する予定としております。この移転時期を踏まえ、令和7(2025)年度を目途に、現区役所等施設・用地に関する活用基本方針を策定する予定です。

活用基本方針の策定に向けて多様な意見聴取を実施するため、これまでに関係団体等へのヒアリングや区民意識アンケートを実施してきました。令和5(2023)年度後半には、市民参加によるワークショップを行い、さらに検討を深めていきます。



## 市民検討ワークショップ開催

現在の区役所・市民館・図書館が移転した後の現在の施設・用地の活用についての検討を進めるにあたり、この場所でどんなことをしたいか、どんな機能があったらよいかを、区民の皆さまと一緒に考えるワークショップを開催します。



- |            |   |   |
|------------|---|---|
| <b>第1回</b> | 令和5年11月12日(日)<br><b>宮前区全体と周辺エリアの将来を想像しよう!</b> | <b>内容</b><br>宮前区全体や周辺エリアの魅力や課題を整理して、将来どうなって欲しいかを想像します。    |
| <b>第2回</b> | 令和5年12月16日(土)<br><b>この場所の活用イメージを考えよう!</b>     | <b>内容</b><br>この場所でやってみたいこと、あったらいいと思う機能を出し合い、活用のイメージを考えます。 |
| <b>第3回</b> | 令和6年2月3日(土)<br><b>この場所を活用するための方法を考えよう!</b>    | <b>内容</b><br>第2回で考えた活用イメージを実践するために、どのように進めるといいかを考えます。     |
| <b>第4回</b> | 令和6年3月2日(土)<br><b>みんなのアイデアを共有しよう!</b>         | <b>内容</b><br>これまでの成果をまとめた上で、みんなでアイデアを共有します。               |

- 時間 13:30～16:30
- 会場 宮前区役所 4階 大会議室
- 対象 原則として、全4回とも参加できる宮前区在住、在勤、在学の小学5年生以上の方
- 応募 10月20日(金)までに、インターネット、郵送、FAXにてお申し込みください。  
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※ワークショップの詳細い内容はこちらから



「市ワークショップホームページ」  
<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000154557.html>

※ワークショップの内容は、変更になる場合があります。

## 宮前区のミライづくりプロジェクト

詳細は区ホームページをご覧ください  
<https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000107004.html>



宮前区 ミライづくり 検索

## お問合せ

土・日・祝を除く  
8:30～12:00、13:00～17:15

川崎市 総務企画局 公共施設総合調整室  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
TEL: 044-200-0755 FAX: 044-200-3627  
Eメールアドレス: 17koukyo@city.kawasaki.jp



## 宮前区のミライづくりプロジェクト

みんなで考える

# 現宮前区役所等施設・用地の活用 ニュースレター vol.3



令和5(2023)年9月発行 | 川崎市

皆さまと一緒に、宮前区役所・市民館・図書館移転後の現区役所等施設・用地の活用について考えるニュースレターです

## 「宮前区のミライづくりプロジェクト」の一つとして、 現在の区役所などの施設・用地の活用について検討を進めています

本市では、再開発の機会を捉えて、鷺沼駅周辺に宮前区役所・市民館・図書館を移転することとしております。この取組全体を「宮前区のミライづくりプロジェクト」と名付け、その一つとして、現在の区役所・市民館・図書館が移転した後の活用について検討を進めています。

### 現宮前区役所等施設・用地の活用検討について

宮前区役所・市民館・図書館の移転予定時期を踏まえ、現施設・用地活用の基本的な考え方を定める「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」(以下「活用基本方針」)を策定します。

皆さまのご意見を伺いながら、地域課題の解決や行政需要に対応した活用となるよう、検討を進めます。

### 検討の基本的な考え

- ① 市による施設・用地保有
- ② 宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理
- ③ 市民参加による検討

宮前区役所、宮前市民館・図書館をまとめて「現区役所等施設・用地」と呼んでいます



## 活用に向けた市民参加による検討の進め方

### 現区役所等施設・用地の活用に向けた検討

地域課題・ニーズ × 環境変化

2つの視点を踏まえ、活用の検討を進めます

人口動態や生活様式等の変化

検討状況の情報を広く発信していきます

### 情報発信

発信方法  
ニュースレター、ホームページ掲載

現在の「地域課題やニーズ」と今後の「環境変化」の2つの視点を踏まえ、活用の検討を進めます。皆さまのご意見やニーズをより反映した検討内容とするため、様々な市民参加の機会を設けます。

また、検討過程を皆さまと共有するため、継続的に情報発信を行います。



### 資産マネジメント第3期実施方針

中長期的視点から、施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化を重点的に推進するための考え方をとりまとめた、「資産マネジメント第3期実施方針」との整合を図ります。

ヒアリングで出た様々なご意見はこちら(中面へ!)



## 関係団体等への説明・ヒアリングを行いました!

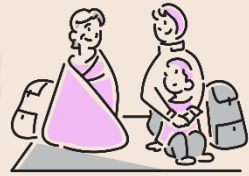
# 現 宮前区役所等施設・用地の活用に向けた 関係団体等ヒアリング(第2回)の結果

本市では令和3年度に引き続き、令和5年6月から9月にかけて、宮前区で活動する団体等の皆さまにヒアリングを行い、日頃の活動や取組を踏まえて、現区役所等の施設・用地にあつたら望ましい機能について、伺いました。ここでは皆さまからいただいた主な意見を紹介します。



## 『望ましい機能』について

### 災害対策



- ▶ 災害時の総合的な活動の拠点
- ▶ 避難所には収まりきらない住民が一時避難できる場所
- ▶ 避難者の緊急的な診療ができる場所
- ▶ 救援物資が備蓄できる場所
- ▶ 平常時は、屋外ならスポーツやレジャー、屋内なら体育館として活用し、災害時は避難場所に
- ▶ 警察や消防が隣接している立地を活かす
- ▶ 防災に関することを学ぶことができる場所
- ▶ 防災訓練ができる場所

### 運動・スポーツの場



- ▶ 高低差を利用した公園
- ▶ 悪天候でも遊べる屋内型の公園
- ▶ 健康器具のある公園
- ▶ 緑が豊かで遊歩道等がある
- ▶ 緑豊かな空間、屋上緑化等
- ▶ プール、スケート場、体育館
- ▶ ボルダリング、スケボー、ダンスなど、若者を呼び込む施設
- ▶ 市民館の体育室程度の小規模な運動施設



### 様々な団体が活動できる場



- ▶ 様々な人数・時間帯で多目的に使える部屋
- ▶ 現在利用している団体が、継続して利用できる場所
- ▶ 団体が自由に使える場所
- ▶ 自由に使えるようにするよりも、目的は絞っていくべき
- ▶ イベントができる場所

### 相談ができる場



- ▶ 区の窓口機能や相談機能の一部
- ▶ 子育て・妊婦相談ができる場所

### その他

- ▶ 区役所市民広場でのダンスを通じた交流の場の継承
- ▶ 中小企業やベンチャー企業が集積する場所
- ▶ 中規模の病院や大学の誘致
- ▶ カフェやコンビニ、ショッピングセンター
- ▶ 関係団体の資材保管庫、町内会館

### 交流ができる場



- ▶ 色々な人が気軽に交流できる場所
- ▶ 気軽に集まってお茶が飲める場所
- ▶ 休憩できる場所

### 文化活動・学習の場

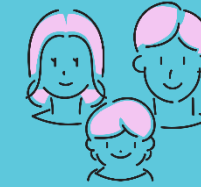
- ▶ 音楽活動や講演ができる防音機能の備わった部屋や空間、ホール
- ▶ 自習室や、貸し出し等の図書館機能
- ▶ 色々な学校が特別学級で使える場所



## ●話を伺った団体について

宮前区で活動されている

28 団体



## ●話を伺った内容について

現区役所等施設・用地にあつたら望ましい機能について



## 『機能以外の頂いた意見』について

### 活用手法



- ▶ 若者が集まってくる場所に
- ▶ 子どもが色々とチャレンジができる場所に
- ▶ 子育て世代や若者が大いに活用できる場所に
- ▶ しばらくは更地として、暫定的な利用をする
- ▶ 今の建物を活かして、現区役所の文化を継承してほしい
- ▶ 夜間や土日でも使えるように
- ▶ PFIやクラウドファンディングを活用する
- ▶ 民間店舗を誘致し、収益を入れる
- ▶ 屋内空間・屋外空間は両方あった方がいい
- ▶ バリアフリーに配慮した建物に
- ▶ 大規模な建築物よりは、簡易な建物というイメージ
- ▶ ターゲットを絞った特色ある施設
- ▶ 商業施設やマンションは適さない

### 検討の進め方



- ▶ 区全体のことを考えて、区民が本当に「必要としている」ものに
- ▶ 生活スタイルの変化を考える必要がある
- ▶ 宮前区独自の魅力をアピールできるように
- ▶ 今回のような団体へのヒアリングを継続してほしい
- ▶ 行政が一方向的に決めるのではなくて、情報は市民に丁寧に周知してほしい
- ▶ 改修・改築などを含めた活用の方向性を早く明らかに

### 交通、アクセス面

- ▶ 駅からのアクセスの改善が必要(循環バス、デマンドバス等)
- ▶ 駐車場の確保が必要



### その他

- ▶ 他の公共施設(学校、消防署、休日急患診療所)の移転

たくさんのご意見  
ご協力ありがとうございました

ワークショップの  
開催など、引き続き、  
市民参加による検討を  
進めてまいります

